

資料①

特別な教育的ニーズのある  
幼児児童生徒数の状況及び  
特別支援学校設置の動向について

青森県教育庁学校教育課

## ○障がいのある幼児児童生徒の学びの場について

本県において、障がいのある幼児児童生徒に対し、多様な学びの場において、少人数の学級編制、特別の教育課程等によるきめ細かな指導及び支援を実施している。

### ①特別支援学校

障がいの程度が比較的重い幼児児童生徒を対象として、専門性の高い教育を実施

### ②特別支援学級（小・中学校）

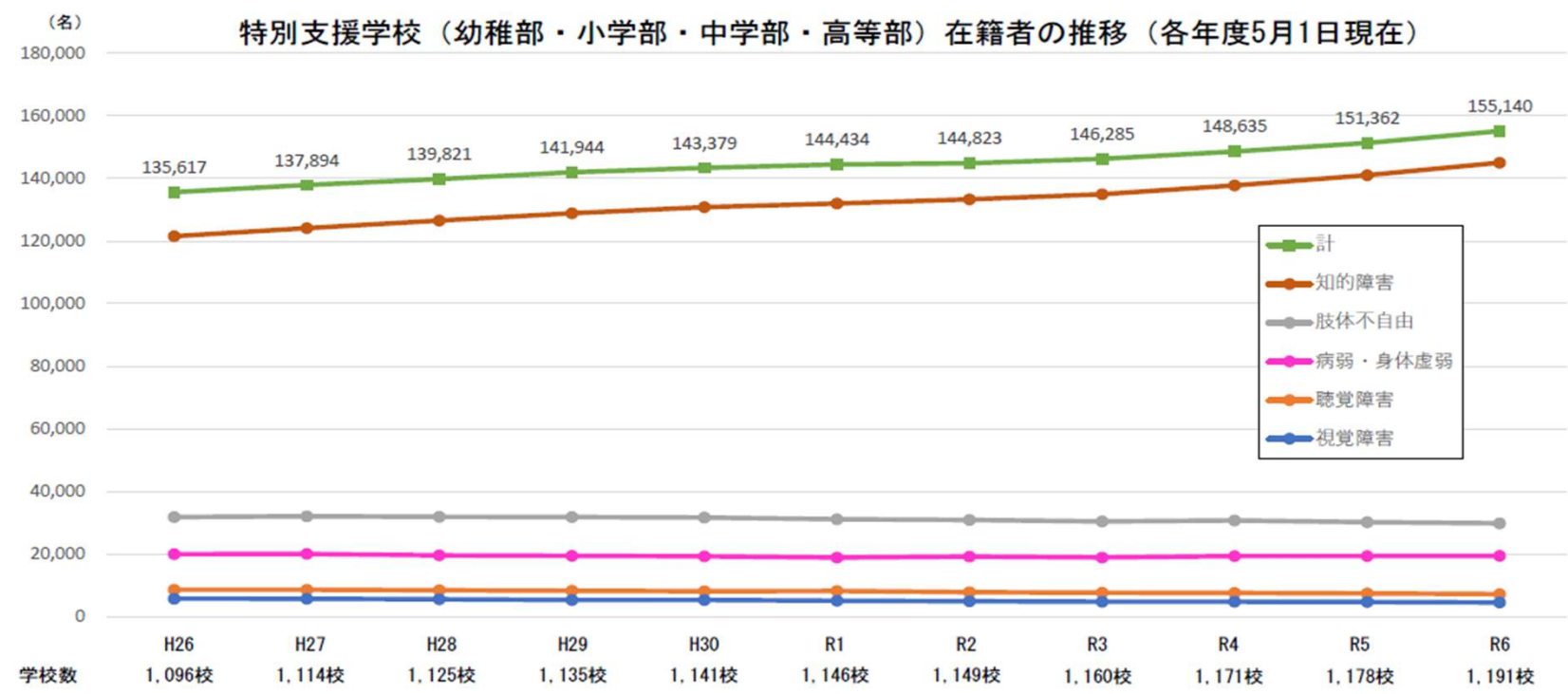
障がいの種別ごとの学級を編制し、児童生徒一人一人に応じた教育を実施

### ③通級による指導（小・中・義務教育学校、高等学校）

通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、障がいに応じた特別の指導を行う指導形態

# ○全国の特別支援教育を受ける幼児児童生徒数の推移（特別支援学校）

## 特別支援学校の幼児児童生徒数・学校数の推移



【令和6年度の状況】

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	計
学校数	83	120	836	343	152	1,534
在籍者数	4,537	7,227	145,028	29,839	19,439	206,070
学級数	2,025	2,700	33,888	11,902	7,742	58,257

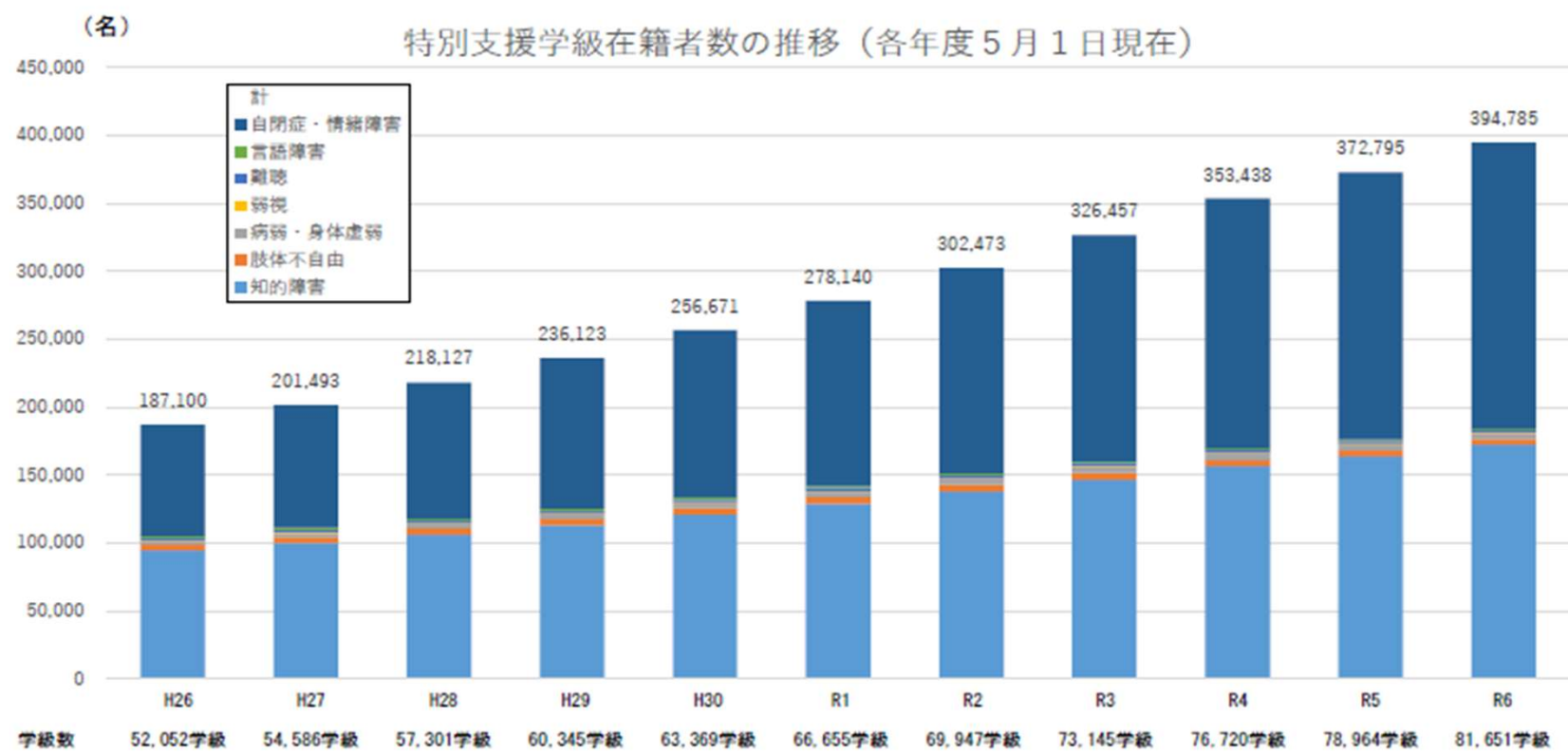
(出典)学校基本調査

※上記表は、平成19年度より、複数の障害種に対応できる特別支援学校制度へ転換したため、複数の障害に対応する学校及び複数の障害を有する者については、それぞれの障害種に集計している。このため、学校数及び在籍者数のグラフと表の数値は一致しない。

(出典)  
中央教育審議会  
特別支援教育WG  
参考資料

# ○全国の特別支援教育を受ける児童生徒数の推移（特別支援学級）

## 特別支援学級の児童生徒数・学級数



【令和6年度の状況】

	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	弱視	難聴	言語障害	自閉症・情緒障害	計
学級数	34,297	3,024	2,800	501	1,310	603	39,116	81,651
在籍者数	172,519	4,189	3,978	553	1,777	1,062	210,707	394,785

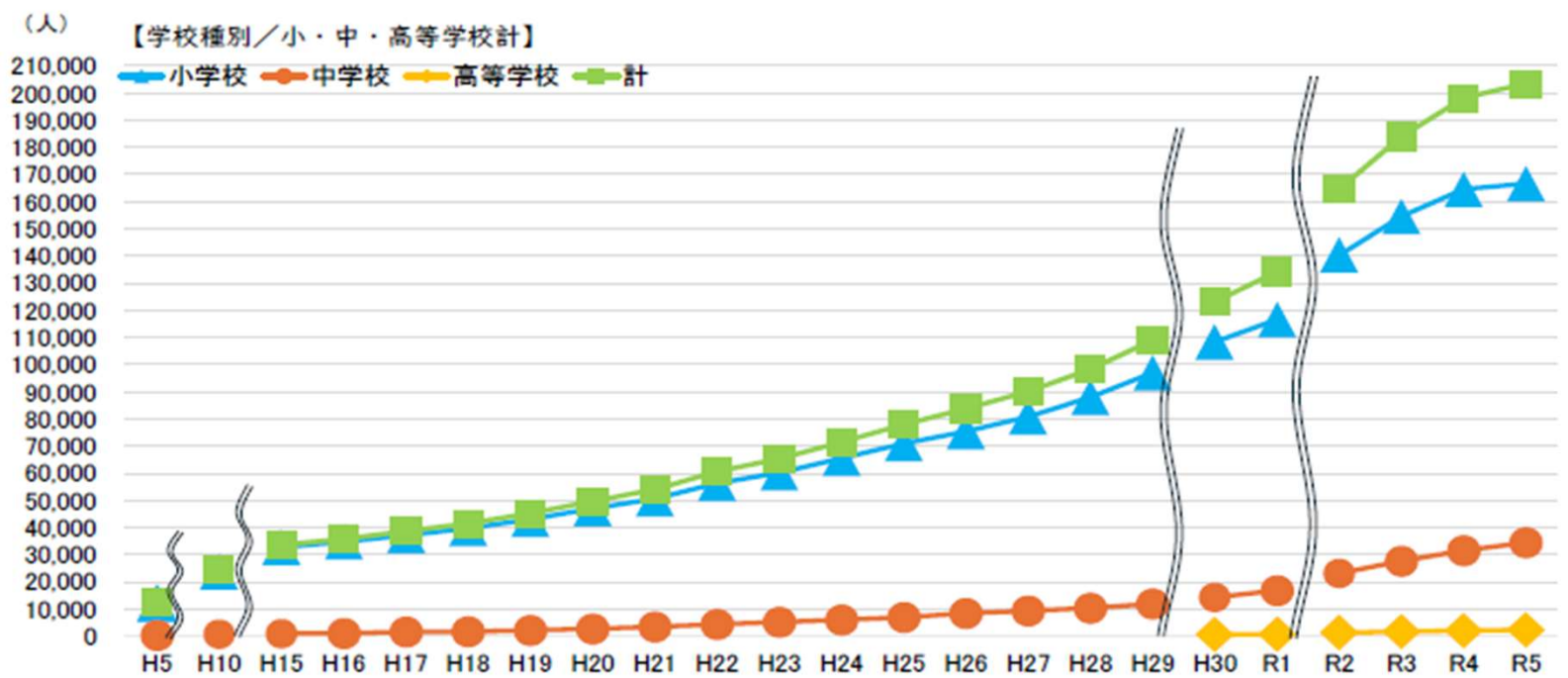
(出典)学校基本調査

(出典)  
中央教育審議会  
特別支援教育WG  
参考資料

# ○全国の特別支援教育を受ける児童生徒数の推移（通級指導）

## 通級による指導を受けている児童生徒数の推移【学校種別・国公立計】

○通級による指導を受けている児童生徒数は全国で203,376人（前年度比+5,033人）  
（小学校・中学校・高等学校に在籍する児童生徒数に占める割合は1.7%（前年度：1.6%））



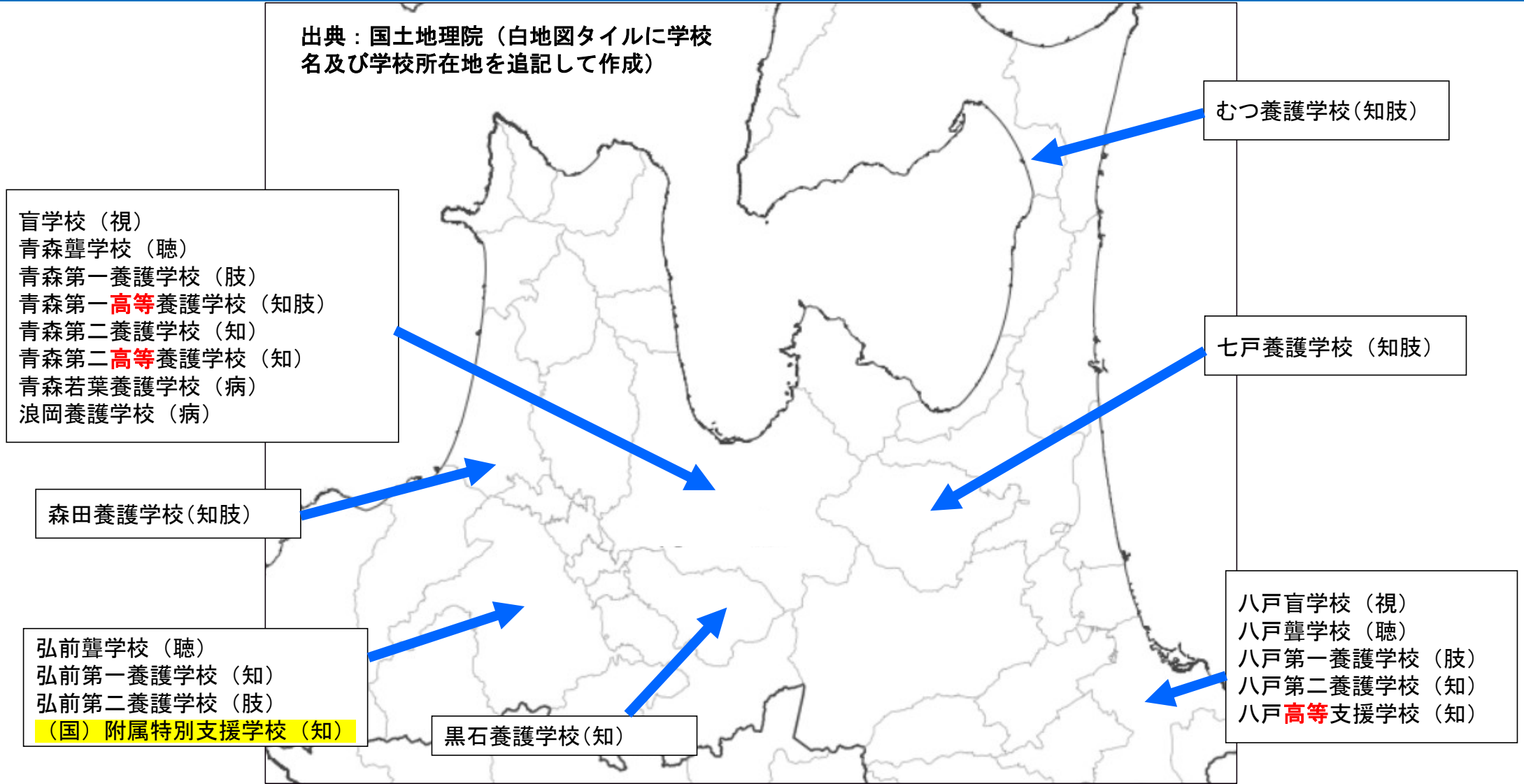
	H5	H10	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	11,963	23,629	32,723	34,711	37,134	39,764	43,078	46,950	50,569	56,254	60,164	65,456	70,924	75,364	80,768	87,928	96,990	108,304	116,633	140,255	154,559	164,735	166,556
中学校	294	713	930	1,040	1,604	1,684	2,162	2,729	3,452	4,383	5,190	6,063	6,958	8,386	9,337	10,383	11,950	14,281	16,765	23,142	27,649	31,553	34,449
高等学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	508	787	1,300	1,671	2,055	2,371
計	12,257	24,342	33,653	35,751	38,738	41,448	45,240	49,682	54,021	60,637	65,360	71,519	77,882	83,750	90,105	98,311	108,940	123,095	134,185	164,697	183,879	198,343	203,376

※令和2年度から令和5年度までの数字は3月31日時点。令和元年度以前は各年度5月1日時点。  
平成30年度から、国立・私立学校を含めて調査。  
高等学校における通級による指導は平成30年度開始であることから、高等学校については平成30年度から計上。  
小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。  
令和4年度については、令和6年熊半島沖地震の影響を考慮して、石川県は国立学校のみ調査を実施し、公立・私立学校に関する調査は実施していない。

（出典）  
中央教育審議会  
特別支援教育WG  
参考資料

# ○本県の特別支援学校の配置（県立20校・国立1校）

出典：国土地理院（白地図タイルに学校名及び学校所在地を追記して作成）



# ○県立特別支援学校の学部設置

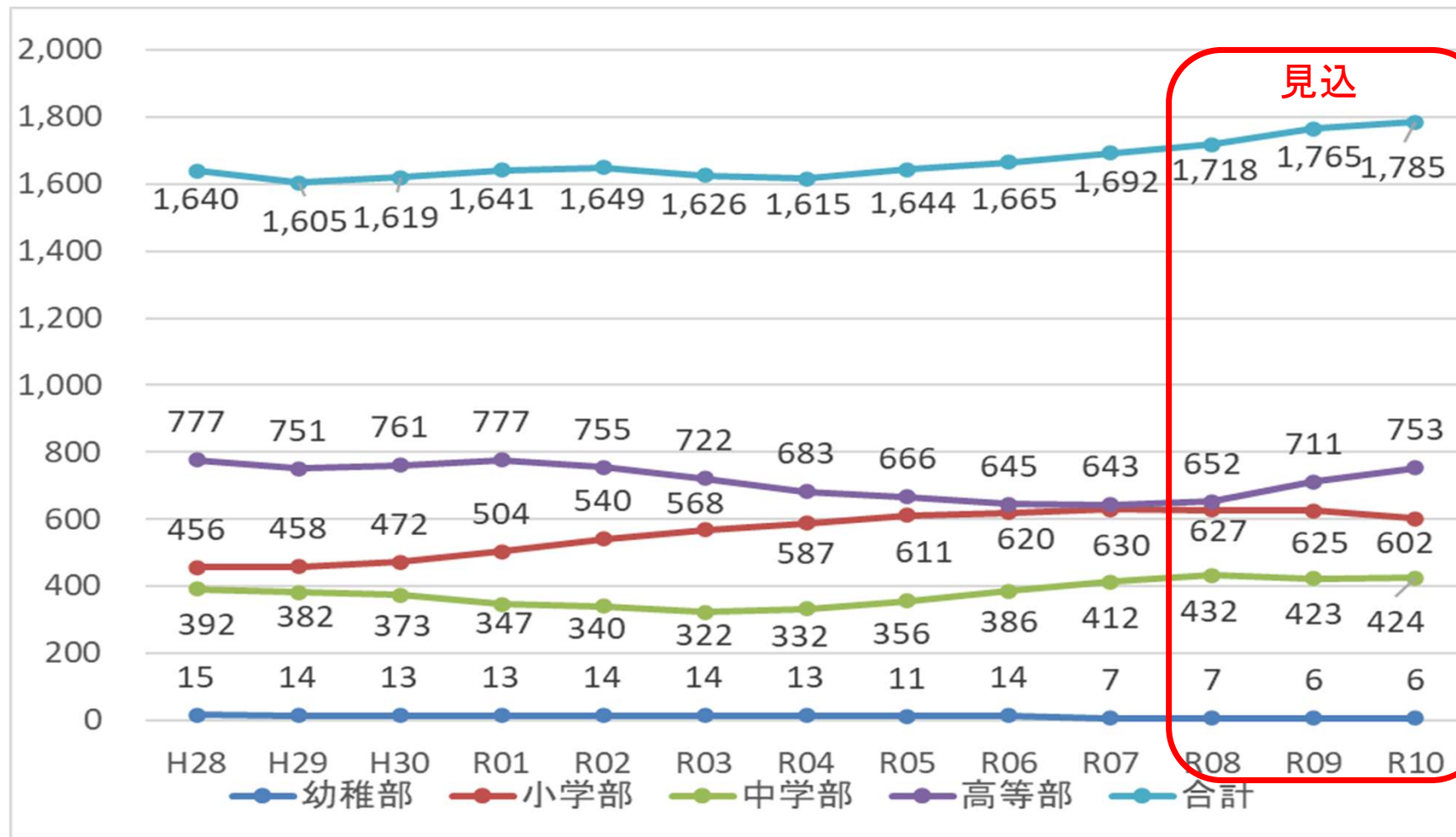
区分	学校名	設置学部					寄宿舎	区分	学校名	設置学部					寄宿舎
		幼	小	中	高	専				幼	小	中	高	専	
視覚	県立盲	○	○	○	○	○	◎	知的障害	青森第二養護	/	○	○	○	/	/
	八戸盲	/	○	○	/	/	◎		弘前第一養護	/	○	○	○	/	/
聴覚	青森聾	○	○	○	○	/	◎		八戸第二養護	/	○	○	/	/	/
	弘前聾	○	○	○	/	/	◎		黒石養護	/	○	○	○	/	/
	八戸聾	○	○	○	/	/	◎		青森第二高等養護	/	/	/	○	/	◎
病弱	青森若葉養護	/	○	○	○	/	/		八戸高等支援	/	/	/	○	/	/
	浪岡養護	/	○	○	○	/	/	知肢併置	森田養護	/	○	○	○	/	/
肢体	青森第一養護	/	○	○	/	/	七戸養護		/	○	○	○	/	/	
	弘前第二養護	/	○	○	○	/	むつ養護		/	○	○	○	/	/	
	八戸第一養護	/	○	○	○	/	青森第一高等養護		/	/	/	○	/	◎	

青森第二高等養護学校及び八戸高等支援学校には将来自立した生活を営むため作業学習を中心とした学習を行う「産業科」を設置。

日常生活技能の向上や遠方の児童生徒のため一部の学校には寄宿舎を設置。

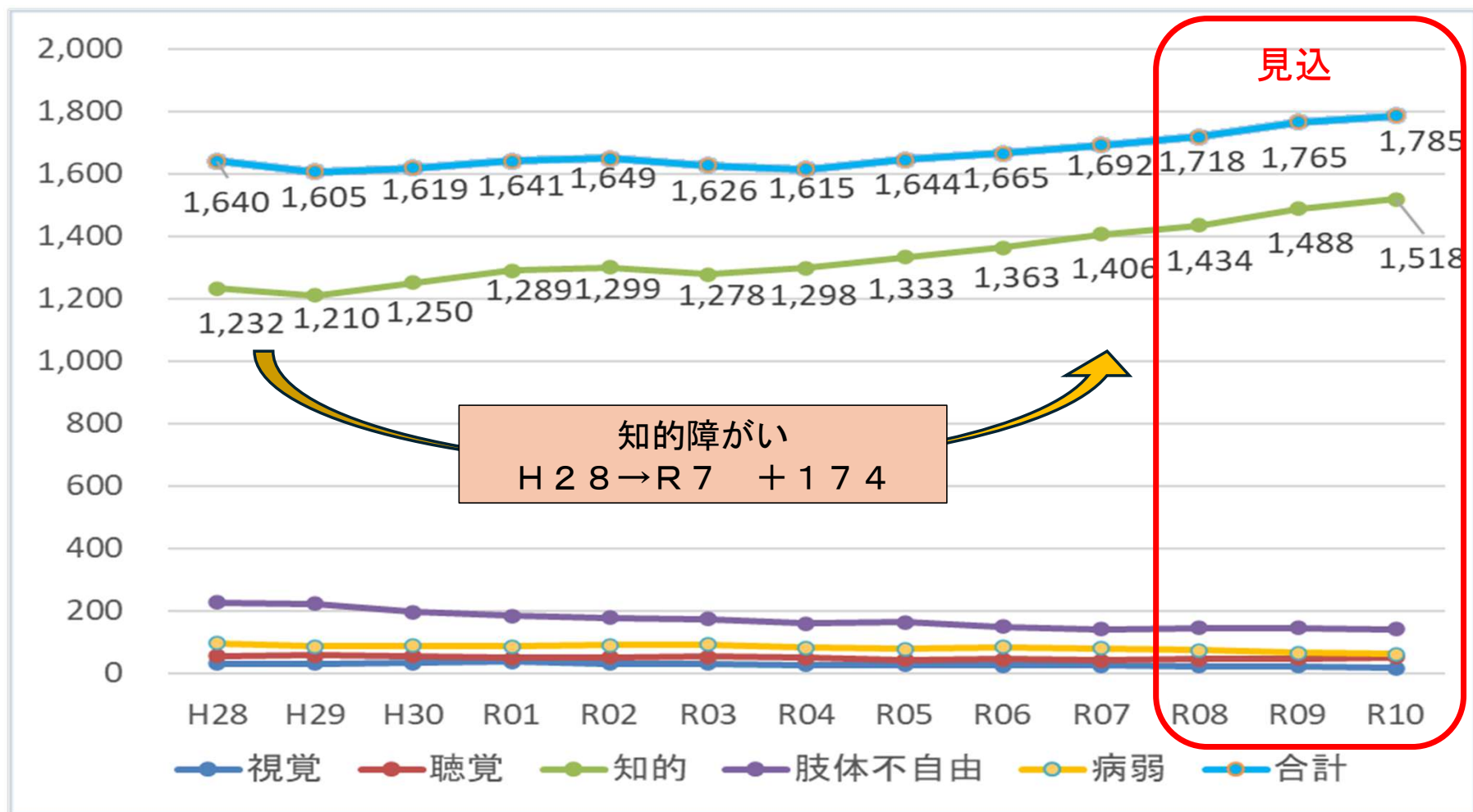
# ○県立特別支援学校の在籍者数（学部別）

県立特別支援学校全体で増加傾向にあり、幼稚部以外は増加傾向又は増加見込。



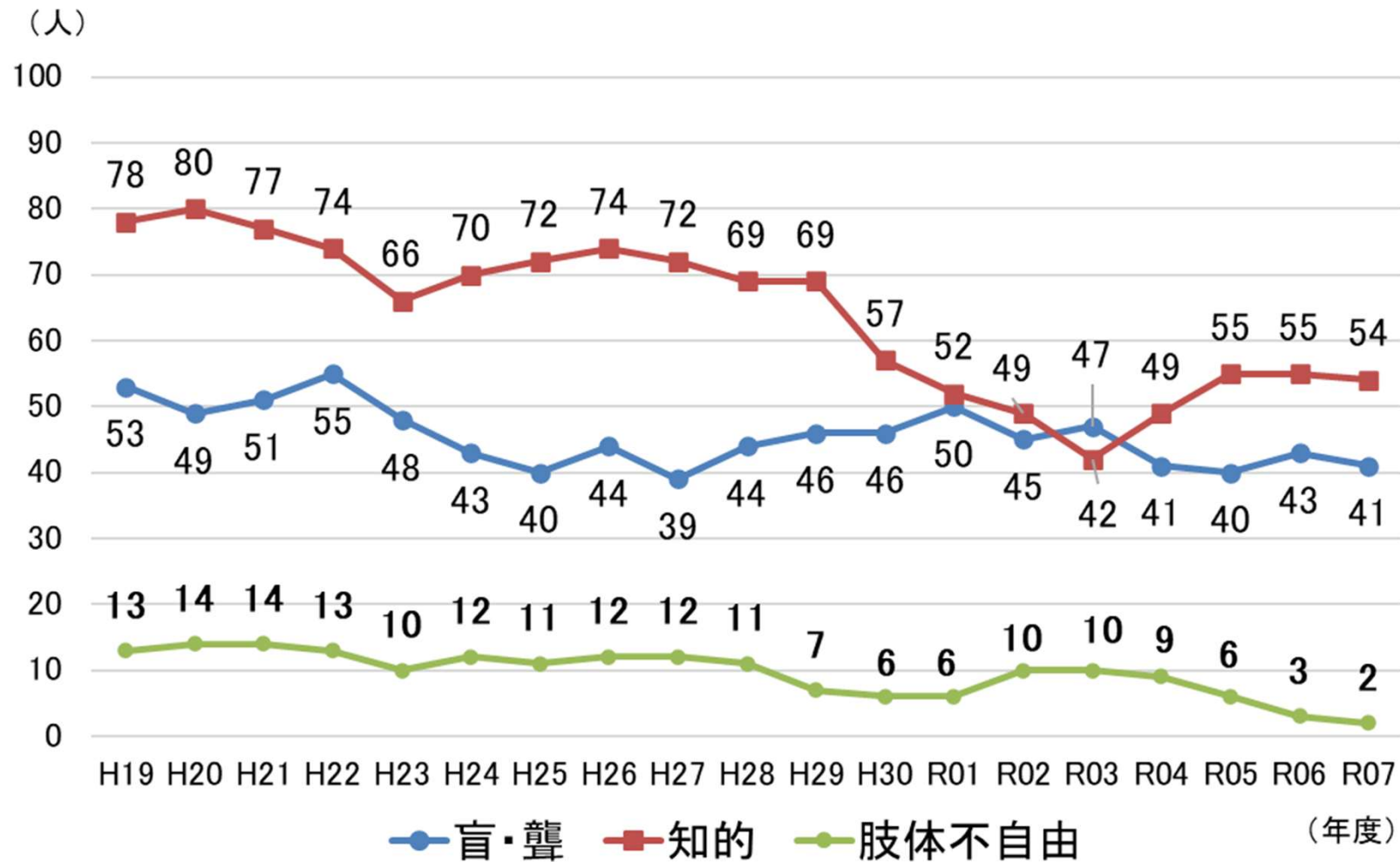
# ○県立特別支援学校の在籍者数（障がい種別）

知的障がいは増加傾向、それ以外の障がい種は横ばい又は減少傾向

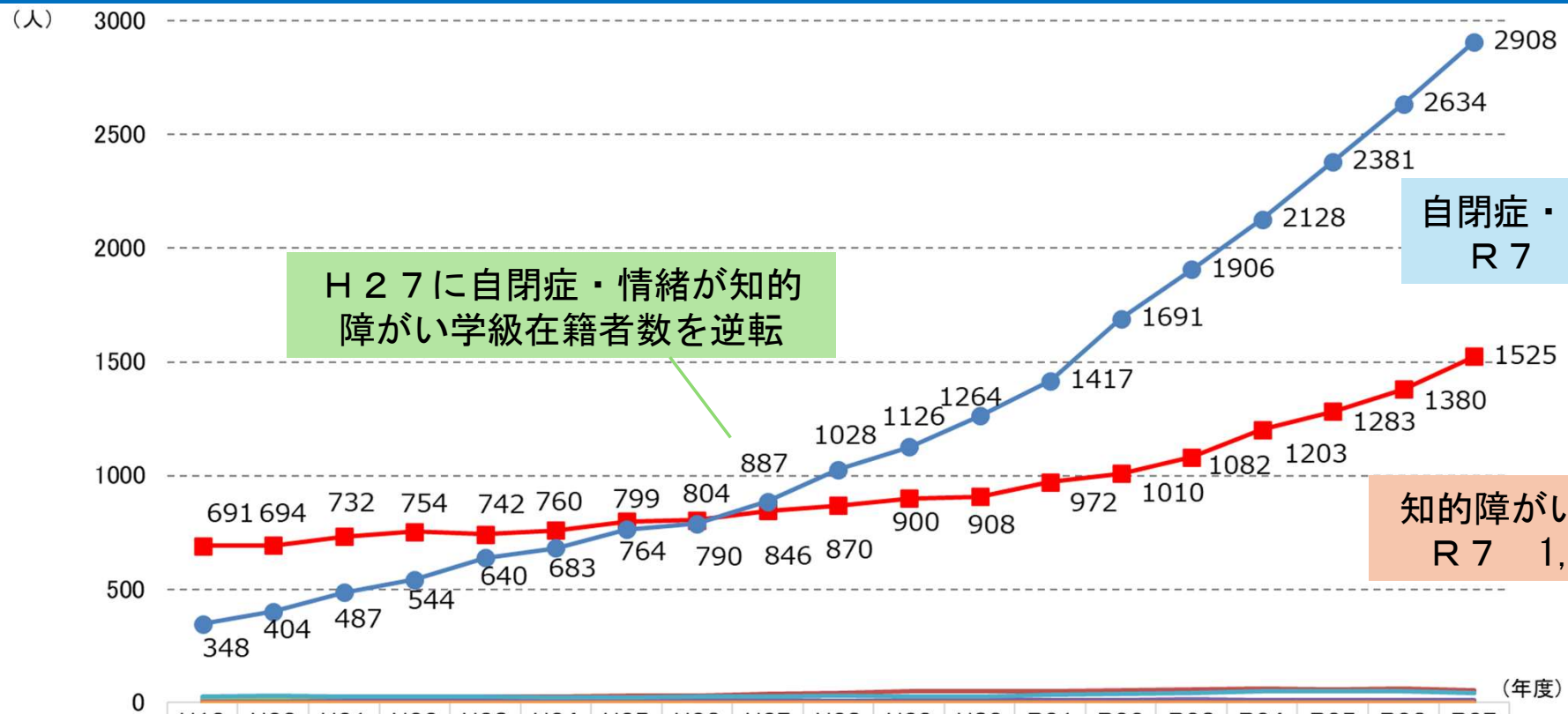


# ○寄宿舎利用児童生徒の推移

盲・聾学校及び肢体不自由児童生徒の減少により寄宿舎利用生も減少

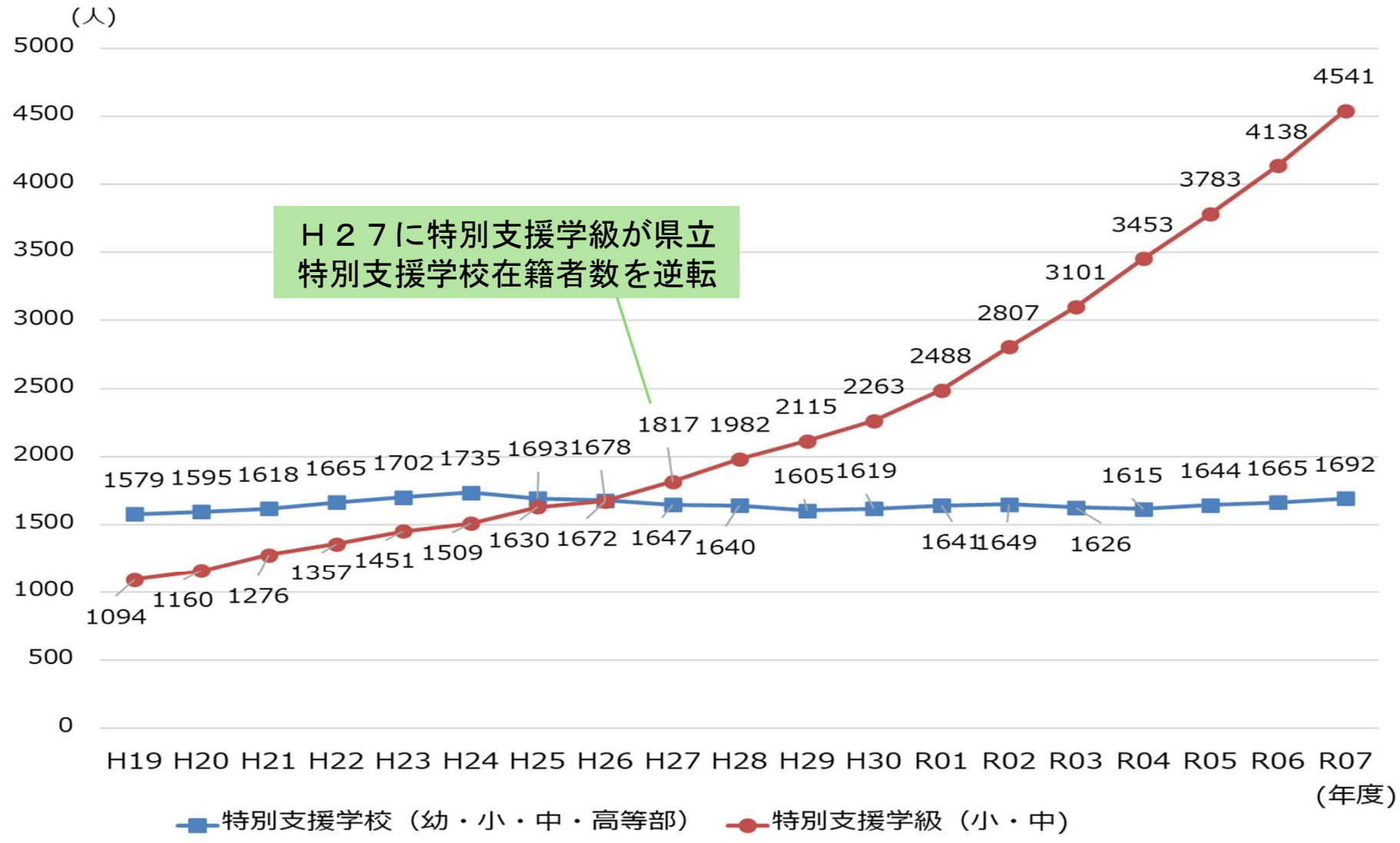


# ○公立小中・義務教育学校特別支援学級の在籍者数



	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
知的障がい	691	694	732	754	742	760	799	804	846	870	900	908	972	1010	1082	1203	1283	1380	1525
肢体不自由	14	16	18	18	24	26	28	31	36	41	49	49	50	52	56	60	55	59	54
病弱・身体虚弱	15	14	8	11	15	10	12	13	9	5	8	8	6	3	3	2	6	6	2
弱視	2	4	5	6	5	7	7	7	12	8	8	9	10	12	13	12	9	10	9
難聴	24	28	26	24	25	23	20	27	27	30	24	25	33	39	41	48	49	49	43
言語障がい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自閉・情緒障がい	348	404	487	544	640	683	764	790	887	1028	1126	1264	1417	1691	1906	2128	2381	2634	2908

# ○県立特別支援学校と特別支援学級の在籍者の推移

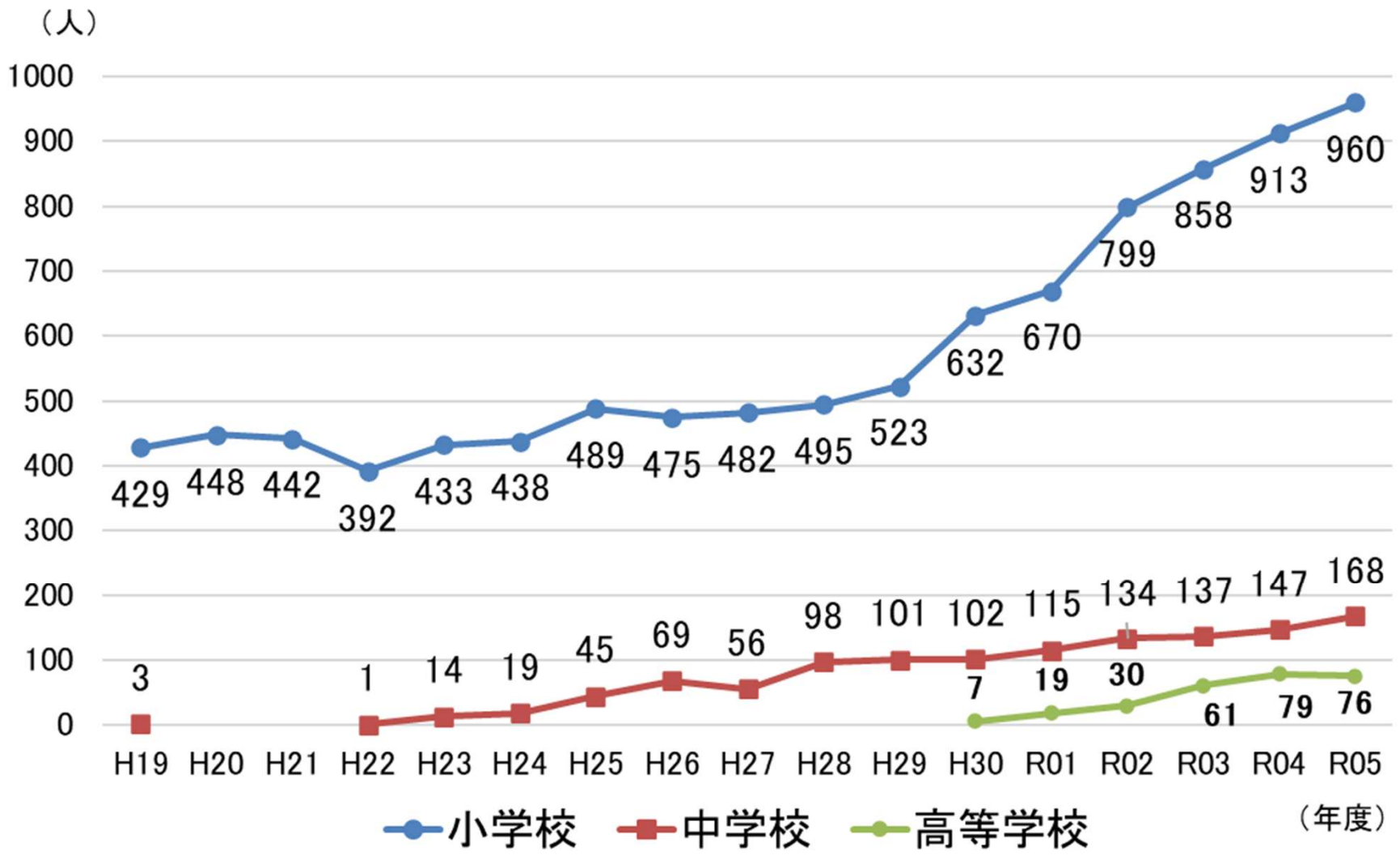


# ○特別支援学級設置学校数の推移

年度	小学校			中学校			小学校＋中学校		
	総数	設置数	割合(%)	総数	設置数	割合(%)	総数	設置数	割合(%)
H26	309	251	81.2	163	139	85.3	472	390	82.6
H27	301	252	83.7	160	139	86.9	461	391	84.8
H28	292	253	86.6	160	136	85.0	452	389	86.1
H29	288	254	88.2	156	138	88.5	444	392	88.3
H30	286	252	88.1	156	135	86.5	442	387	87.6
R01	280	252	90.0	154	139	90.3	434	391	90.1
R02	267	242	90.6	153	137	89.5	420	379	90.2
R03	261	242	92.7	149	135	90.6	410	377	92.0
R04	257	244	94.9	147	138	93.9	404	382	94.6
R05	248	235	94.8	144	132	91.7	392	367	93.6
R06	248	237	95.6	145	131	90.3	393	368	93.6
<b>R07</b>	<b>242</b>	<b>233</b>	<b>96.3</b>	<b>145</b>	<b>129</b>	<b>89.0</b>	<b>387</b>	<b>362</b>	<b>93.5</b>

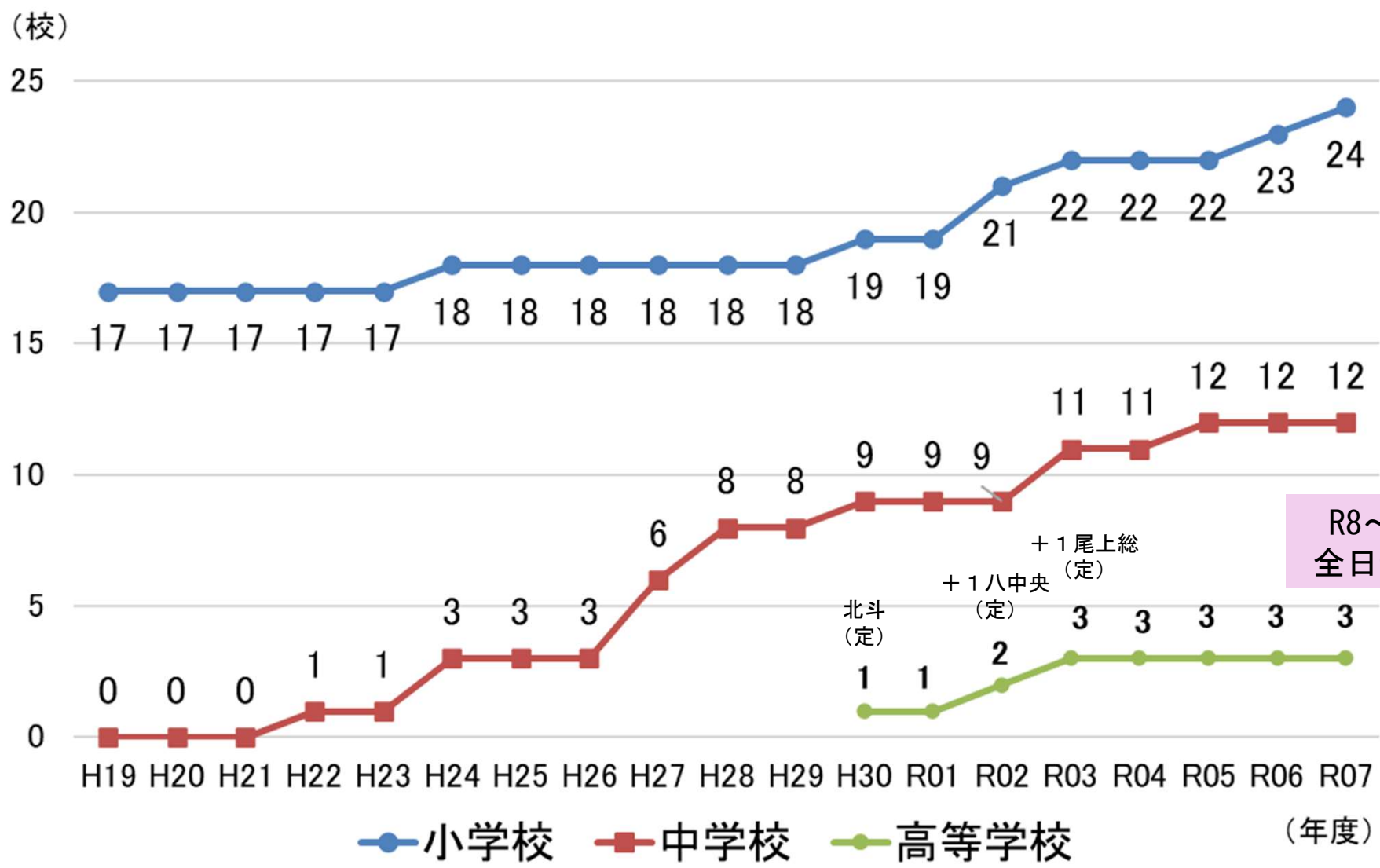
義務教育学校の前期課程は小学校に、後期課程は中学校に含む

# ○通級による指導を受けている児童生徒数推移（公立）



(引用)  
文部科学省  
通級による指導  
実施状況調査

# ○通級指導教室実施校の推移



# ○知的障がい特別支援学校児童生徒数の増加への対応（R8）

## 1 本県特別支援学校における児童生徒数等の現状・課題

- ・近年、知的障がい特別支援学校児童生徒数の増加が続き、令和8年度以降も増加が見込まれる。
- ・それ以外の障がい種別特別支援学校は児童生徒数が横ばい又は減少傾向。
- ・特に青森第二養護学校の在籍数が急増し、不足教室数が増加する見込み。
- ・一方青森市内の肢体不自由特別支援学校の青森第一養護学校、知的障がいと肢体不自由併置の青森第一高等養護学校は在籍数が減少傾向、教室数にも余裕。

## 2 学びの環境の改善に向けた課題

### ○青森第二養護学校

市内唯一の知的障がい小・中学部設置校で東青地区児童生徒が集中する環境にあり、増築・普通教室への転用等の対応がこれ以上困難な状況市内東部に立地しており西部児童生徒の通学時間が長い

### ○青森第一養護学校

青森第一養護学校（小中学部設置）、青森第一高等養護学校（高等部設置）で設置場所が離れており、卒業後の進路まで見通した指導の充実のため、特P連から青森第一養護学校への高等部設置の要望

### ○青森第一高等養護学校

H27から生徒数が半減、空き教室が増加しており、他の知的障がい特別支援学校の学びの場に活用し、校舎に児童生徒数が増えることで多人数での教育活動の実践が可能に

「学びの環境の改善」「校舎の有効活用」「児童生徒の通学の利便性の確保」の観点から、当面の対応として「分教室の設置」を検討（希望する児童生徒が利用）

- ① 青森第二養護学校小中学部の「分教室」を青森第一高等養護学校内に設置
- ② 青森第一高等養護学校の「分教室」を青森第一養護学校内に設置（あすなろ療育福祉センター入所者以外生徒への分教室利用範囲の拡充）

# ○知的障がい特別支援学校児童生徒数の増加への対応（R8）

## 3 アンケート意向確認調査を踏まえた分教室の設置

アンケート意向確認調査結果（令和8年度からの分教室の利用希望）

- ①青森第二養護学校（小1～中2） → 小13名、中8名の計21名（対象者174名中）
- ②青森第一高等養護学校進学希望者（中3） → 2名（対象者2名中）  
※中1・2のR9以降の利用 → 8名（対象者8名中）
- ③青森第一高等養護学校（高1～高2） → 0名（対象者2名中）

青森第二養護学校は**一定数ニーズ**があり、未就学児等在校生以外の保護者の意向によっては**更に希望者が増える可能性**。青森第一養護学校は**中学部全員が希望**。

→よってアンケート結果等を踏まえ、**令和8年度から当面の間、2つの分教室を設置する。**

（参考）分教室設置イメージ図

	青森第二養護学校	青森第一高等養護学校	青森第一養護学校
令和7年度	知的 小・中・高	知的/肢体不自由 高	肢体不自由 小・中
令和8年度	小・中の希望者	肢体不自由高の希望者	
		分教室	分教室
令和9年度	令和9年度以降の対応は、令和8年度に開催する青森県特別支援教育在り方検討会 議において方向性を検討する。 ただし、令和8年度から分教室で学ぶ児童生徒の場所（校舎）は変わらない見込み。		

## ○現在予定されている学校の移転

### ①県立盲学校

令和9年4月 青森聾学校敷地へ移転・青森聾学校と併設  
視覚に障がいのある児童生徒の通学手段としてスクールバス配置を予定

### ②黒石養護学校

令和9年4月 旧黒石商業高等学校の校舎等を利用し、移転（転用改修）  
児童生徒の通学手段としてスクールバス配置を予定

### ③青森第一養護学校・弘前第二養護学校（肢体不自由特別支援学校）

現在健康医療福祉部においてあすなろ・さわらび療育福祉センターのあり方検討会を設置し、検討を進めている。当該検討会議において両センターの移転建替の方針が示されたことにより、両センターに隣接する両校も一体として移転となる予定。（場所・時期については現段階で未定）